

【道の駅】施設ごとの運営パターンの想定（案）

利用料：SPC が施設利用者より徴収する料金（市で金額を設定する、もしくは事業者の提案に委ねる（事業者提案に委ねる場合でも、上限を設ける場合あり））

売上：品物やサービスへの対価として徴収する料金（金額設定は SPC に委ねる）※テナント料や販売手数料も含む

施設使用料：行政財産の使用料として事業者が市に支払う料金（市で金額を設定する（※荒尾市行政財産使用料条例））

▼SPC 事業者の各施設における収支の想定（案）（▲：収入が十分でないことが想定される機能）

機能	施設	SPC の収入		運営パターン	市への支払い	備考		
		利用料	売上					
地域連携	物販	ショップ		○	独立採算型	施設使用料	別途販売委託手数料が発生	
		バックヤード、加工施設	▲		混合型			
	飲食	レストラン			○	独立採算型	施設使用料	
		フードコート			○	独立採算型	施設使用料	
		テイクアウト機能			○	独立採算型	施設使用料	
		カフェ			○	独立採算型	施設使用料	
	交流	大屋根広場	▲			混合型		
モビリティステーション				○	独立採算型	施設使用料		
情報発信	情報発信施設				サービス購入型			
休憩	駐車場				サービス購入型			
	トイレ				サービス購入型			
	ベビーコーナー				サービス購入型			
	休憩スペース				サービス購入型			
防災	備蓄倉庫				サービス購入型			
	自家発電施設				サービス購入型			
その他	事務所	▲			混合型		エリマネ団体へ一部を貸し付ける可能性あり	
	会議室	▲			混合型		地域住民・事業者の予約制貸出を想定	
	外構				サービス購入型			